

令和8年度

えびの市各課・事務局の重点取組事項・目標

えびの市の課長等が1年間を通して、どのようなことについて重点的に取り組んでいくのか、またその目標を明らかにするために作成しています。

目標達成に向け、全職員一丸となって取り組んでいきますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。（記載内容は「毎年4月1日現在」のものとなっています）

課長等	重点取組事項・目標
総務課長 黒木 良二	<p>①行政改革の推進</p> <p>「第7次えびの市行政改革大綱」が令和7年度で終了したことに伴い、令和11年度までを実施期間とする「第8次えびの市行政改革大綱」を新たに策定し、前年度に引き続き、えびの市総合計画が掲げる市の将来像の実現に向けた持続可能な地域づくりと健全な行財政運営を目指します。今年度は特に、業務効率化を図るため、総務課主導ではなく、各所属が自律的に現場における問題点や改善点の洗い出しを実施するように促し、あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）等を前提とした業務手順の見直し・再構築を推進します。これにより、「人・もの・予算・時間」という限られた行政運営資源を最適化し、行政運営の効率化と市民の利便性の向上に努めるとともに、「えびの市定員管理計画」に基づき、時代のニーズに即した職員数の適正化を図ります。</p> <p>②職員の人材育成と働きやすい職場環境づくり</p> <p>「えびの市人材育成基本方針」に掲げる「求められる職員像」を実現するため、市民サービスの向上を目指し、職員の法令遵守を徹底するとともに、向上心を持って職務遂行に必要な能力・専門知識・技術を習得するための効果的な研修や各職場での実務を通じたOJTの強化を図ります。これにより、多様化する市民ニーズや変化する社会情勢に柔軟に対応し、課題解決力を発揮できる職員を育成します。また、働きやすい職場環境づくりに重点を置き、職員安全衛生委員会の意見を踏まえた改善を行うとともに、メンタルヘルス対策・健康相談の充実を図り、心身ともに健康で意欲的に取り組める環境を整備します。これらの取組により、市民の期待に応える質の高い組織を構築し、地域社会を支える人材を育成します。</p> <p>③人権意識の高揚／男女共同参画の推進</p> <p>「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」および「えびの市人権教育・啓発推進方針」に基づき、さまざまな人権問題に関する学習機会の提供や啓発活動を通じて、市民の人権意識の向上に努めます。また、同時に「第4</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>次えびの市男女共同参画基本計画」に基づき、性別による不平等のない社会の実現を目指し、すべての人が人権を尊重されながら、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きられる男女共同参画社会の構築を推進します。これらの取組を通じて、多様性を尊重し、すべての市民が安心して暮らせる社会の実現を目指します。</p>
<p>企画課長 外赤 裕二</p>	<p>①戦略的な市政情報の発信 広報戦略の構築を図るため国の地域力創造アドバイザー制度を活用し、職員の広報に対する理解を深めるとともに全庁的な情報発信力を高めることによってシティセールスを強化し、移住先や周遊地として選んでいただけるよう、本市の認知度をより高めるよう取り組みます。</p> <p>②DXの推進 「えびの市DX推進計画」に基づいたアクションプランを立案し、デジタル化推進委員会において多様な視点から議論を進め、デジタル技術を活用して市民の利便性向上及び業務の効率化・省力化を図ることによって、限られた人員でも持続的に行政サービスを維持・高度化できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>③各種政策・施策の推進 第6次えびの市総合計画の進捗管理に基づき行政評価を進め、各種施策等の見直しと点検により行政運営の効率化と成果向上を通じて市民サービスの質を高めつつ、説明責任と透明性を確保し、市民満足度の向上と行財政改革を促します。</p>
<p>総合戦略対策監 黒松 裕貴</p>	<p>①総合戦略の着実な推進 「第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次えびの市総合計画後期基本計画」において定める目標指標を着実に進展させることを念頭に、地方創生に取り組みます。若い世代が住み続けるためには、中長期的な視点で各分野との連携や地域づくりの視点が必要であり、「仕事」、「生活環境」、「地域コミュニティ」及び「子育て」を重点分野として進めます。これらの重点分野については、「女性が暮らしやすく、住みたいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちである」との認識に立ち、「第4次えびの市男女共同参画基本計画」が市民に広く認知・浸透していくよう配慮し、若者・女性に選ばれる「安心して笑顔で暮らせるまち(楽しい地方)」の実現に取り組みます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>②ふるさと納税及びシティセールスの推進</p> <p>総務省が示したふるさと納税の新たなルール改定(募集費用の公表及び地場産品における付加価値算出方法の明確化等)の適用が令和8年10月から予定されている中、それに向けたアクションプランを地域商社とともに着実に進め、寄附を受付けるポータルサイトが改定に適用したものになるよう速やかに対応するなど、先を見越した施策を講じることにより、寄附額8億円を目指します。また、ふるさと納税を通じ、えびの市の魅力をシティセールスすることで、観光や移住などを推進します。</p> <p>③移住・定住及び関係人口の推進</p> <p>移住・定住支援センターを中心に移住・定住を推進します。特に、全国的に「住宅・住環境」が移住理由として大きな割合を占める傾向にあるため、「空き家バンク」において優良物件を数多く登録することによって、移住者の誘引につなげます。また、中長期的視点に立って、「次世代還流(現在の子どもたちが戻ってくる流れ)」を促進するために、プロジェクトマネージャーを中心に関係機関が連携して、魅力あるえびの市の教育(幼保小中高連携・えびの学・キャリア教育等)を構築すると共に、「第二のふるさとづくり」として、県立飯野高等学校全国枠(地域みらい留学)、保育留学及び夏季お試し留学等を進め、「教育」をキーワードとした移住と関係人口の増加を図ります。併せて、国が創設した「ふるさと住民登録制度」において、令和8年度に全国的に実施されるモデル事業の進展を注視し、市としての取組方針を整理します。</p>
<p>財政課長 後藤 一憲</p>	<p>①中期財政見通しの作成</p> <p>本市が将来に渡り持続可能な財政運営を維持していくために、今後5年間において必要な行政経費、普通建設事業費等を推計し、計画的な財政運営に努めることを目的として中期財政見通しを作成します。</p> <p>②公共施設マネジメントに関する連携</p> <p>公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新、統廃合、長寿命化等を行うことで、将来的な財政負担の軽減・平準化に努めるため、庁内における公共施設マネジメントについて財政面・運用面から積極的に連携します。</p> <p>③入札・契約事務の適正な執行</p> <p>建設関連の委託業務に係る最低制限価格について、国土交通省からはダンピング防止に有効であるとして中央公契連モデルが提示されていることから、本市においても同モデルを用いた最低制限価格の設定に向けて制度設計を行います。</p>

課長等	重点取組事項・目標
基地・防災対策 課長 井手平 慎一	<p>①地域防災力の向上 大規模災害時に重要となる自助・共助の体制の更なる向上を目指し、自主防災組織の活動の充実及び啓発活動により、市民の防災意識向上に取り組みます。また、地域住民が主体となる防災訓練の支援を積極的に行います。</p> <p>②災害予防対策の推進 防災情報を市民に正確に伝達するため、一斉情報配信システムによる防災情報の利活用の更なる周知を行います。また、非常時の情報を確実に市民に伝えるため、防災行政無線放送施設を整備し、戸別受信機の全世帯配布に向けて取り組みます。</p> <p>③自衛隊との共存 市民と自衛隊との交流事業を推進するとともに、えびの駐屯地の強化・拡大へ向け、関係団体と連携を図り、自衛隊との連絡調整に取り組みます。また、防衛事業を積極的に活用し、公共用施設及び生活環境の整備に努めます。</p>
市民協働課長 宮浦 浩二	<p>①市民協働の推進 自治会及びまちづくり協議会の自主性や自立性を尊重し、地域コミュニティの強化につながる効果的な活動を行うことができるよう支援します。また、地域の活性化につながる市民活動団体の活動支援、地域社会の一員として外国籍住民が、より暮らしやすい環境を実現するため、関係機関と連携を図りながら多文化共生の取組を行います。</p> <p>②交通安全・防犯対策の推進 交通安全対策及び防犯対策について、えびの地区交通安全協会・えびの地区防犯協会・警察等関係団体と協働し、交通事故の未然防止に努め、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。</p>
財産管理課長 押川 国智	<p>①市有財産の適切な管理と有効活用 市有財産の適切な維持管理を行うとともに、利用見込みのない遊休財産については、計画的な売却や貸付を行い、有効活用に努めます。 また、「えびの市公共施設等総合管理計画」の改訂と「公共施設マネジメントシステム」の充実を図ります。</p> <p>②市営住宅等の適切な維持管理 市営住宅や定住促進住宅の適正かつ計画的な維持管理を行うとともに、安全</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>な住環境を整えるため、長寿命化を図る対象の団地として、本地原団地における外壁の劣化状況を調査し、来年度以降の改修に繋がります。</p> <p>③安心・安全なまちづくりの推進 空家対策の一環として、放置され危険な状態となっている空家を解体するための助成事業を行うとともに、木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修の補助を行い住環境の保全を図ります。 また、「第2次えびの市空家等対策計画」に基づき、老朽化が進み危険な状態となる前の空家等についても適切な維持管理を行うように、「住まいのエンディングノート」を活用した周知・啓発に努めます。</p>
<p>税務課長 外村 幸一</p>	<p>①市税の適正な賦課と税収の確保 課税客体的確な把握と適正な評価及び賦課により、納税者の理解と信頼を得ながら、公平で公正な徴収、収納を行い、自主財源の確保に努めます。</p> <p>②税務職員の能力向上による効果的な徴収の推進 職員を研修等に積極的に派遣し、税に関する知識や徴収事務等を習得することにより、徴税吏員としての能力の向上を図ります。 また、県税事務所及び西諸市町との併任人事交流を行うことで、職員相互の連携強化と徴収技術の向上を図り、効果的な徴収につなげます。</p> <p>③キャッシュレス納付の推進 納税者の利便性の向上と納期内納付を図るため、口座振替の加入促進とともに、令和7年8月に開始した、パソコンやスマートフォン、タブレット端末からインターネットを利用して、市税等の口座振替申込ができる「Web口座振替受付サービス」を推進します。</p>
<p>市民環境課長 大河平 隆公</p>	<p>①行政のデジタル化基盤整備の推進 マイナンバーカードについては、交付開始から10年が経過し、更新に訪れる市民が増加しています。処理手順を再確認し、円滑に更新できるよう処理を進めます。 「書かない窓口」については、市民環境課の手続のみを対象として来庁者の方にご利用いただいておりますが、令和8年度は複数課にわたる手続などにも使用できるよう展開します。</p> <p>②環境にやさしい施策の推進 「第二次えびの市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>環境保全活動や河川の汚濁を軽減する合併処理浄化槽の設置推進に取り組みます。</p> <p>地熱や風力発電など事業者による再生可能エネルギーの導入については、本市の豊かな地域資源を生かすとともに、脱炭素化、地域や産業への貢献、環境影響の負荷軽減という観点から、適切な調整に努めます。</p> <p>③消費生活問題への対応強化</p> <p>複雑化・多様化する消費生活における被害（契約トラブル等）の未然防止や被害拡大を防止するため、啓発活動の強化と相談窓口の利用推進と認知度向上を図ります。</p>
<p>廃棄物政策監 森高 諭子</p>	<p>①ごみ処理施設の計画的な更新</p> <p>美化センターについて、長寿命化を図るため令和7年度から令和10年度にかけて大規模改修を実施します。令和8年度については、令和7年度に作成した工事設計に基づき、主に2号炉の改修工事を行います。</p> <p>②ごみの減量化・環境美化の推進</p> <p>「第二次えびの市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、不法投棄の防止やごみの減量化などに取り組みます。</p> <p>③廃棄物処理施設の計画的な維持管理</p> <p>廃棄物処理施設（美化センター、環境センター、最終処分場）について、計画的な修繕を行い維持管理に努めます。</p>
<p>健康保険課長 有村 充</p>	<p>①健康（幸）づくりの推進</p> <p>令和9年度開催の国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツとしてウォーキングのイベントが実施されることから、この機会を通じて「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図る市民の健康づくりを推進するため、ウォーキングの魅力を広く発信し、ウォーキング教室及びチャレンジウォーキングを実施します。</p> <p>②自殺対策の推進</p> <p>「えびの市自殺対策行動計画（第3期計画）」が令和8年度で終期を迎えることから、関係機関及び団体とともに自殺対策・予防に関する啓発を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、次期計画を策定します。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>③子ども・子育て支援制度の周知</p> <p>令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設され、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者に子ども・子育て支援納付金が賦課徴収されることから、被保険者への制度の周知を図ります。</p>
<p>福祉課長 原口 佳三</p>	<p>①地域共生社会の実現に向けた包括的な対応の推進</p> <p>複雑化・複合化した様々な福祉課題に対応するため、令和7年度から本格実施を始めた「重層的支援体制整備事業」を推進し、制度や分野を超えた多機関との連携を図りつつ、包括的な支援体制の充実を進め、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>②「第10期えびの市高齢者保健福祉計画」の策定・推進</p> <p>「第9期えびの市高齢者保健福祉計画」の計画期間が令和8年度で終期を迎えることから、現計画の各種事業の実施状況の検証を行いながら、次期計画の策定を進めます。</p> <p>また、高齢者の方々が、これからも住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者福祉施策の推進に努めます。</p> <p>③「第2期えびの市障がい者プラン」の策定・推進</p> <p>令和8年度が「えびの市障がい者プラン」の最終年度となるため、現計画の検証を行いながら、国の指針に基づき、次期計画の策定を進めます。</p> <p>また、障がいのある人やその家族が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域や関係機関と連携して、一人ひとりのニーズ・実態に応じた相談支援体制や障がい福祉サービス等の充実を図ります。</p>
<p>こども課長 田中 慎吾</p>	<p>①教育・保育サービス事業の充実</p> <p>子育て世帯に対する経済的な負担軽減及び人材確保の推進と併せ、令和8年4月より施行された「こども誰でも通園制度」の周知を図り、保護者の多様な生活様式に対する支援とともに、子どもを育てる家庭の孤立化や閉じこもりの防止を強化します。</p> <p>②要保護児童対策の推進</p> <p>児童虐待に関する相談件数が増加する中、課題の早期発見及び適切な支援につなげるよう努めます。支援に当たっては関係機関との連携をさらに強化し、必要に応じて児童及びその世帯に係る全体像を把握するなどの対応を図ります。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>③プレコンセプションケアの視点を取り入れた母子保健対策</p> <p>妊娠期から子育て期に対する切れ目のない支援に加え、将来の妊娠・出産を見据え、男女が生活や自身の健康に向き合いながら「自分の体を知り、選択できる力」を育てる「プレコンセプション（妊娠前）ケア」の視点を母子保健施策に取り入れ、次世代を担う子どもたちの健康にも留意した施策を展開します。</p>
<p>介護保険課長 坂本 和彦</p>	<p>①「第10期えびの市介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定</p> <p>「第9期えびの市介護保険事業計画」の最終年度を迎えるにあたり、計画内容の検証を行うとともに、介護保険制度の持続可能性を確保し、高齢者の多様なニーズや介護サービスの需要増加に対応するため、次期計画の策定を進めます。</p> <p>②介護人材確保の推進</p> <p>介護人材の安定的な確保を目指し、介護事業者等との連携を強化するとともに、市独自の介護人材確保推進事業をはじめとする支援事業に継続して取り組みます。</p> <p>③認知症施策の推進</p> <p>認知症サポーターによる地域活動の更なる拡大を目指し、ステップアップ研修の開催に加え、チームオレンジ設置に向けた体制整備に積極的に取り組みます。</p>
<p>観光商工課長 田中 義人</p>	<p>①商工振興</p> <p>えびの市商工会等の関係団体との連携を強化し、低利な融資制度や利子補給、起業支援センターによるサポートのほか、女性起業家デジタル人材育成支援事業、事業承継支援事業や小規模事業者持続化支援事業等による新規事業や事業継続の支援など、事業者に寄り添った商工業の振興に努めます。</p> <p>②観光誘客</p> <p>本市の代表的な観光地であるえびの高原において、関係機関や事業者と協力し、中心となる足湯の駅えびの高原の更なる魅力化に努めるほか、アウトドアビジターセンターを発信拠点とした体験アクティビティの充実やえびの高原・矢岳高原のキャンプ場の利用促進、サイクルツーリズムの推進、京町地区での「かわまちづくり事業」における体験型観光の推進等によるアウトドアシティを確立し、更なるえびのの魅力発信・観光PRに努め、観光誘客を図ります。さらに、観光大学等を通じて関係者と連携し、ウェルネス・ツーリズムやユニバーサル・ツーリズムを中心とした観光振興策にも取り組みます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>③観光資源の整備</p> <p>霧島連山や田園風景等の絶景が望める矢岳高原の展望台の撤去更新や、八幡丘公園内の樹木をはじめとした各観光施設の適正管理に努めます。また、令和4年度から順次進めてきた八幡丘公園について、市民の憩いの場としての利用促進に努めます。</p>
<p>企業立地課長 松葉 洋之</p>	<p>①企業立地の推進（情報発信の強化）</p> <p>地域の魅力やえびのインター産業団地の利便性を広く発信するため、今年度は特に SNS（YouTube）を活用した情報発信を強化します。動画の作成・配信を通じて、視覚的な訴求力を高め、幅広い層へのアプローチを図るとともに、ターゲット企業への直接的なアプローチを強化します。</p> <p>②立地企業への支援と雇用機会の創出</p> <p>立地した企業が円滑に事業活動を進められるよう、企業の従業員確保や行政手続きのサポートを充実させます。また、新規雇用の創出を促進し、地域住民の就業機会を増加させる取組を進めることで、定住促進と地域活性化につなげます。</p>
<p>畜産農政課長 川越 政文</p>	<p>①地域での話し合いにより策定された地域計画を見直しながら、営農意欲の高い農業者や集落営農組織への農地の集積・集約化を進め、効率化と生産性の向上に努めます。</p> <p>②多様な栽培体系を有している本市の農業分野において、農業以外や市内外からの人材の呼び込みによる農業人材の育成・確保に努めます。</p> <p>③えびの市交流物産館「道の駅えびの」を拠点として、駐車場の拡張を含め交流人口の増加に繋がる取組や市民等が集う空間の整備などの検討を進めます。</p>
<p>建設課長 榎園 和哉</p>	<p>①道路整備の推進と適切な維持管理</p> <p>市内幹線道路や生活道路の整備について、社会資本整備総合交付金や過疎対策事業等各補助事業を活用しながら市道の拡幅改良を促進します。</p> <p>併せて、舗装や側溝等の維持修繕を行うとともに、防護柵や区画線の設置を行い、安全な通行環境の整備に努めます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>②都市計画事業の推進 都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするため、立地適正化計画を策定します。</p> <p>③治水対策の推進 河川護岸の整備や堆積土の浚渫を行うなど、浸水被害軽減に努めます。 また、川内川流域の市町と連携を図り、氾濫防止のための内水対策や下方井堰の早期完成、排水機場の能力向上について国へ要望するなど、治水対策の推進を図ります。</p>
<p>農林整備課長 内田 真史</p>	<p>①農地の基盤整備の推進 地域の農業や農地を守りながら生産性を高めていくため、県営畑地かんがい整備事業及び水田の県営ほ場整備事業の事業実施地区の早期完成と、計画的な事業採択に向けた推進に努めます。</p> <p>②地域での共同活動に係る支援 地域資源の適切な保全や管理に係る共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるため、多面的機能支払交付金事業を推進します。</p> <p>③適切な森林整備・鳥獣対策の推進 所有者が管理できなくなった山林を自治体などで管理する森林経営管理制度を推進し、伐採後の再造林による森林整備を支援するとともに、木材生産の効率化を図る機械の導入を支援します。また、有害鳥獣対策につきましては、防護柵の設置を推進し、新規狩猟者の確保に努め、捕獲の支援に取り組みます。</p>
<p>会計管理者 南鶴 孝</p>	<p>①厳正かつ迅速な審査の徹底 関係法令を遵守し、提出書類の厳正な審査を行うとともに、事務処理の効率化を図り、迅速な審査の実施に努めます。</p> <p>②組織的な会計実務能力の向上とミス防止 「財務・会計ハンドブック」や「質疑応答(Q&A)集」の活用・周知を通じ、職員の専門知識の習得と会計処理能力の底上げを図ることで、組織的なミス防止を徹底します。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>③安全性・確実性を重視した効率的な資金運用 支払資金の状況を的確に把握し、安全性・確実性を最優先とした有利な資金運用を行います。また、地方債市場等の情報収集を適時行い、最適な運用タイミングを確保します。</p>
<p>議会事務局長 塚田 和孝</p>	<p>①円滑な議会運営の実施 本会議や委員会開催時の事前準備の徹底はもとより、関係条例を十分に認識し、議会及び委員会が行う諸活動が、円滑かつ適正に行えるよう、過去の事例や最新情報の把握に努め、議員への正確な情報提供とサポートを行います。 デジタル社会における議会運営を推進するために、令和7年度末にタブレット端末を導入し、令和8年度からは、定例会本会議・委員会審査・議員活動・閉会中の委員会審査などで使用していきながら、議会運営の効率化や情報共有の迅速化が図れるよう、実際に使用していく中で、議員と協議・検討を行いながら、効果的な利用を行います。</p> <p>②議会活動の情報発信の充実 議会ホームページ 各定例会の会期日程や審議結果等について、ホームページへの掲載を遅滞なく行います。</p> <p>市議会だより 議会広報特別委員会が作成する「市議会だより」の掲載内容について、市民の方が理解しやすい表現等を用いて作成いただくよう、助言を行います。</p> <p>市民との対話 令和8年3月に議会活性化特別委員会を設置し、市民との対話について委員会の中で検討を行っていく予定ですので、委員会が決定した内容の実現に向けて、サポートを行います。</p>
<p>選挙管理委員会 事務局長 (併任) 大河平 隆公</p>	<p>①選挙の適正執行 令和8年度に行われる「宮崎県知事選挙」について、公平公正、円滑かつ厳正な選挙を執行します。また、令和9年4月に行われる「宮崎県議会議員選挙」に向け、令和8年度中から入念な準備を進め、選挙執行に備えます。あわせて、衆議院解散による総選挙がいつ行われても対応できるよう、選挙事務の改善や準備を怠らず、常に次の総選挙に備えます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>②選挙啓発等</p> <p>投票率の向上対策として、引き続き、啓発活動に取り組むとともに、他団体の取組等を調査・研究し、投票率向上につながる対策を検討します。</p> <p>また、選挙人が安心して投票ができるよう、投票所における対策や事前の広報活動の充実に努めます。</p>
<p>監査委員 事務局長 後藤 洋一</p>	<p>①監査事務の推進</p> <p>市長部局から独立した立場である監査委員が、市の事務事業が適切に執行されているかを、公平・中立な立場で、かつ円滑に実施できるよう補助し、効率的な市政運営の確保に資するよう努めます。</p> <p>②監査機能の強化</p> <p>監査委員の業務を補助するにあたり、監査委員会事務局職員として研修会等へも積極的に参加しスキルアップに努めるとともに、市政全般の把握はもとより、他自治体の状況等を把握するなど監査能力の向上に取り組めます。</p>
<p>農業委員会 事務局長 木原 俊一郎</p>	<p>①農地の集積、集約化の促進</p> <p>農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、農地中間管理事業を活用し担い手への農地の集積・集約化を推進します。また、利用状況調査を実施し遊休農地の解消に努めるとともに、優良農地の確保に努め、山林化等により既に非農地化し復元が難しい農地については積極的に非農地判断を行います。</p> <p>②地域計画の推進</p> <p>策定済みの「地域計画」をより地域の実情に沿ったものとするため、目標地図等を適宜見直します。</p> <p>③農地法等の適正運用</p> <p>農地の売買・貸借・転用等の事務処理については、引き続き農地法や農地中間管理機構法等の関係法令の適正な運用に努めるとともに、制度改正等に伴う農地手続き等について農業者等への周知や理解の促進に努めます。</p>
<p>学校教育課長 谷元 靖彦</p>	<p>①市独自の教育施策の深化・進化</p> <p>小中一貫教育から幼保小中高一貫教育へと発展的に進化させてきた「一貫教育」について、さらに「キャリア教育の推進」とかけ合わせ、“ふるさと「えびの」に誇りをもち、未来を切り拓く「人財」の育成”に繋がります。</p> <p>開始後13年目を迎えた「30人学級編制事業」について、少子化の進展に</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>よる児童生徒数の減少の状況を踏まえ、学校種や学年に応じた柔軟な少人数学級編制により、事業効果や意義を維持しつつ、時代に即した事業への改善を検討します。</p> <p>また、他に先駆けた子育て支援の一環として無償化している学校給食については、えびの産米や有機米等のほか、肉・野菜にも地元産の安心安全な食材を使用した美味しい給食として児童生徒や教職員にも大変喜ばれているため、えびの市の大きな魅力としての情報発信の強化に努めます。</p> <p>さらに、その魅力向上や探究的学習による地域貢献で市の活性化に必要な不可欠な存在である飯野高等学校について、市の教育に関わる様々な場面や機会に活用を図り、地域に根差した高等学校としての発展を支援し、連携を深めます。</p> <p>②小中学校規模適正化による持続的教育環境の整備</p> <p>人口減少社会における児童生徒数の減少により、一定規模の集団での教育環境で学力や社会性を身につけることが主流となっていた学校教育は、様々な面で変革を迫られています。また、多様な状況にある児童生徒について、誰一人取り残すことのない教育の保障のためには、きめ細かで個別最適な教育環境を提供する必要があります。</p> <p>このような中、学校現場における働き方改革や部活動の地域展開など、望ましい教育環境を持続的に保つための取組が待ったなしの状況で必須となってきています。</p> <p>今後のえびの市の宝「人財」である子どもたちの教育環境・学習機会をいかに確保し、“ふるさと「えびの」に誇りをもち、未来を切り拓く「人財」の育成”を図っていくために、えびの市における学校の規模やあり方について、将来を見据えた方向性を示す「方針」として策定し、その後の「(仮称) 規模適正化計画」の策定、その計画の実行に繋がります。</p> <p>③教育行政における連携・交流の強化</p> <p>「教育」に関しては、その年齢段階や学びの状態、範囲に応じて、「幼児教育」「学校教育」「社会教育」などの分類はあるものの、「生涯学習」として人それぞれに「教育」の機会があります。えびの市では、その発達段階に応じた一貫性・系統性を持たせた一貫教育が進められており、様々な教育の段階や分野は密接に関係しています。そのため、教育行政を所管する教育委員会事務局における連携や、教育に係る多様な関係機関、団体、事業者、地域人材などとの交流の程度が、教育施策の事業効果を高める上では重要なものとなります。令和8年度以降、その傾向がますます強くなる、キャリア教育・地域学校協働活動の充実、地産地消や食育、教育魅力化地域プロジェクト、教育移住政策、部活動の地域展開、国民スポーツ大会の開催準備・リハーサル大会などにおいて積極的に連携・交流の促進を図ります。</p>

課長等	重点取組事項・目標
<p>社会教育課長 西峯 由美</p>	<p>①社会教育・体育施設の適正管理 老朽化した施設・設備の改修・修繕を計画的に行うとともに、安全・安心な文化・スポーツの環境づくりに取り組みます。図書館・資料館につきましては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業の活用により、屋内及び屋外トイレの洋式化等の改修工事を行います。体育施設につきましては、令和9年開催の国民スポーツ大会ボクシング競技会場となっているえびの市民体育館の壁張替え修繕及びトイレの洋式化・乾式化、非常放送設備の更新工事を行います。</p> <p>②生涯学習・青少年健全育成の推進 生涯学習の推進と内容の充実、社会教育関係団体の活動の充実、人権・同和教育の推進、指定管理者と連携した市民図書館運営の充実を図ります。世代を超えていつまでも学び続ける喜びを感じられるよう、市民ニーズに合わせたタイムリーな各種講座等を実施するほか、昨年度末に新たに策定した『第5期こども読書活動推進計画』を推進するため、移動図書館車の巡回場所の拡充及び電子図書館の利用促進等により、こどもの読書環境の整備、充実を図ります。</p> <p>③芸術文化の進行と文化財の保護と活用 文化活動の振興、文化財の保護と活用、指定管理者と連携した歴史民俗資料館運営の充実を図ります。芸術文化に触れる機会として小学校スクールコンサートを新たにスタートするとともに、三井住友海上文化財団ときめくひととき「12本の弦の響き～クラシックギター・デュオの世界」コンサートや歴史民俗資料館において宮崎県立美術館が所蔵する絵画の巡回展「旅する美術館」を開催いたします。また、市指定有形文化財である白鳥神社諸建造物の補修に対し補助を行い、文化財の適切な保護に取り組みます。</p> <p>④スポーツの振興 スポーツ活動の推進、指定管理者と連携した体育施設の有効活用、各種団体への活動支援を行います。令和8年度は、令和9年開催の国民スポーツ大会のリハーサル大会として「第78回全日本社会人ボクシング選手権大会」及び「第5回全日本女子ジュニアボクシング選手権大会」を開催いたします。大会の安全かつ円滑な運営を図るとともに、本大会に向けて市全体が一体となって共に盛り上がる気運の醸成を図ります。</p>
<p>水道課長 齊藤 和明</p>	<p>①水道施設及び管路の計画的な更新 「水道施設更新計画」「基幹管路更新計画」に基づき、経年化した水道施設の更新及び既設管路の耐震化を図るため、耐震性を有する管種へ更新を行います。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>②浄水施設の分散化 浄水施設の分散化を図るため、新たな水源開発に向け上浦地区での水源開発地質調査を実施します。</p>
<p>市立病院事務長 木下 哲美</p>	<p>①医療確保を推進し医療サービス提供体制の維持・向上 病院運営に必要な医師を安定的に確保するため、派遣元の医療機関や関連機関との関係を深め、市民が必要とする医療サービスや救急医療を提供できる診療体制の維持・向上に努めます。</p> <p>②回復期機能病院としての機能向上 近隣の医療機関・介護施設等と緊密な連携により、患者様やご家族に寄り添ったきめ細やかな医療的支援を行い、回復期機能病院として地域包括ケアシステムの構築に貢献します。</p> <p>③西諸3公立病院による地域医療連携推進法人の設立協議 新たな地域医療構想を踏まえ、西諸3公立病院それぞれが将来果たすべき役割・機能分担について意見交換し、経営強化プランに掲げる地域医療連携推進法人の設立の協議進展に努めます。</p>